各組合爭議應援闘爭

全世界の資本主義的行詰りは日本にあつても同樣である。從つて永久的不況からの勞働者暴壓は、今や資本家の唯一の生存擁護手段となつた。これにより、我々勞働者の憤激は常に、ストライキに迄發展してゐる。しかもそのストライキたるや、過去のそれとは全然その性質を改め、[redacted]我本部は交通關係及び關西地方に於ける大工場爭議に對して常に注目の瞳を向け、その激勵に務めて來た。

十二月十五日——▼東京市電從業員は、東京交通勞働組合の旗の下に斷乎たる闘爭に入つた。我本部は直に代表數名を選び精力的にこの爭議に參加せしめた。即ち同日名古屋に於いて我代表は東京代表と秘密裡に會合、諸種の打合をなした。

十八日——▼執行委員會は東京市電爭議を積極的に應援する事及びその具體案を凝議した結果、爭議應援同情金の大々的募集、直ちに共同戰線を準備すべしの方針の下に各車庫へ煽動ビラを撒布した。

二十四日——▼東京市電爭議解決の報に接した。

一月九日——▼執行委員會は廣島市電爭議應援を決議、築港支部役員奥田茂一君外一名を急派した。その際自助會本部は金壹百圓の應援金を持參せしめた。其後、普賢、南和バス爭議に激電を發したり、其他各方面に應援激勵を、閙ひ來つた。

四月二日——▼合同タクシー爭議に就いては、直ちに應援基金を送つた一方、各郊外電車其他には日本交通勞働總聯盟の名の下に煽動ビラを撒布した。

五月七日——▼住友製鋼爭議に就いては應援の爲め本部員を急派、又春日出支部では白米十俵を大衆動員で爭議團に寄贈した。

七月六日——▼大阪タクシー爭議に就いては、日本交通勞働總聯盟の名により應援團組織を提唱。

七月八日——▼本部に於て六日の決定に基く會合が持たれ、各方面に煽動ビラを撒布・應援團代表を激勵に派遣、基金の大衆的募集等を決議直ちに實行へ移つた。

七月十五日——▼大タク爭議團總檢束のため全執行委員は築港署を訪問、釋放方を交涉、一方殘留者に爭議團再組織を闘しめた。

七月廿四日——▼府特高課に爭議團檢束者の釋放方交涉。

七月二十二日——▼大タク爭議解決。

十月一日——▼均一タクシー爭議に就いては、檢束者釋放方を交涉に特高を訪問。

十一月十六日——▼六甲山、灘、阪神合同等の阪急系各バスの爭議に就いては、交總全國協議會の申合せにより、その指導を關西事務局に一任、我組合はこれに積極的應援する事を申合せた。

十一月十八日——▼執行委員會は右爭議團に對しその對策を協議の上、交總關西地方委員會の招集を提唱、應援基金を送る事等々を決定した。